

明 教 委 児 号 外
2020年(令和2年)4月14日

保 護 者 様

明 石 市 教 育 委 員 会

臨 時 休 業 中 の 生 活 等 に つ い て

明石市教育委員会においては、子どもの安全を第一に協議した結果、明石市立全小・中・高・特別支援学校において、入学式の翌日から5月6日(水)までを「臨時休業」とすることになりました。

臨時休業中の生活等について、以下の点に留意して、見守りをお願いします。

1 基本的な生活習慣の確立について

- (1) 休業中も平日については、普段と同じ時間に起床し、自分の立てた計画をもとに学習を進めるなど、自主的な生活を送ることができるようにしてください。
- (2) 家の手伝い等を通して、家族の一員である自覚を高める機会にしてください。
- (3) 今回の休業の趣旨を踏まえ、不要不急の外出を控えてください。なお、家庭においては、子ども達が興味・関心に応じた課題や趣味等に取り組むなどして、個性を伸ばさせ、主体的に生きる力が育成できるように、心がけてください。

2 スマートフォン等を介した問題行動について

- (1) スマートフォンを所持している場合は、友だち同士が互いに家庭にいることで、これまで以上にSNS上のやりとりが多く行われることが想定されます。ネットいじめなどのトラブルに発展していないか、注意深く見守りをしてください。また、時間制限を設けるなど、使用上のルールを決めてください。
- (2) スマートフォンやパソコン等を通じてインターネットを利用している場合は、見知らぬ人とのつながりをもったり、動画サービス等の利用により、予期せぬ事態を招いたりすることを念頭に置いて、注意深く見守りをしてください。

3 健康管理について

- (1) テレビ・新聞・インターネット等で新型コロナウイルスの情報を入手するように努め、手洗い、咳エチケットなど、各家庭において、感染予防に向けての取り組みを進めてください。
- (2) 臨時休業中においても、お子さんの検温をしていただき、「健康観察票」の記入をお願いします。

4 その他

- (1) 子ども達のこと何か気にかかることがあれば、学校に連絡してください。
- (2) 家庭において、子どもだけで過ごす時間が長くなる場合は、定期的に連絡するなどして、安全確認に努めてください。